広報

ひめしま

2026
10
No.670



大地の息吹を感じて、ジオパークで深める交流と学び

（８ページに掲載）

今月の紙面

◆第３回姫島村議会定例会
◆中学１年生ジオパーク教育交流
地域の自然・産業を学びあう
◆令和８年度村長杯争奪地区対抗
ナイターソフトボール大会
◆裸足で砂浜を歩こう会
◆長寿を祝し、高齢者にお弁当等が配られる
◆きつね踊り保存会キワニスクラブより
表彰される
◆秋の全国交通安全運動
◆お知らせ

人口の動き（住民基本台帳登録人口）　男子784名　女子854名　合計1638名　世帯数830世帯（令和８年10月１日現在）

第三回姫島村議会定例会

令和八年第三回姫島村議会定例会が、九月二十八日に役場二階議場で開かれました。

会期を一日と定めた後、小岩直和議員から一般質問がありました。

小岩直和議員一般質問

「今回は、姫島村の産業振興について質問します。

二〇五〇年の人口一千人を目指すには、Uターン、Iターンを含め、毎年、二十人程度を何らかの形で島に呼び込む必要があると考えています。

この二十人程度という数字をただの漠然とした目標として見るのではなく、執行部と民間が本気で考え、どの分野で何をして、どのように人を増やしていくのかを具体的に示す必要があると思います。

その受け皿になるのは役場関係だけではありません。

民間事業者、漁業者、そして島内に新しい仕事をつくる事業者も必要です。

つまり、人口減少対策を考える上で、産業振興は切り離せない問題です。

そのためには、村内の民間事業者や漁業者が設備投資や事業拡大に挑戦しやすい環境をつくる必要があると思います。

現在、村では百万円の創業補助を創設し、新規事業者に対して補助を行っています。

もちろん、これは大切な取り組みだと思います。

ただ百万円の補助だけではどうしても小さな事業にとどまりやすく、大きな設備投資や雇用の拡大にはつながりにくい面もあるのではないでしょうか。

一方で、国や県には設備投資、省力化、DX、生産性向上、販路拡大、事業承継などで使える補助金や助成金があります。

大分県でもこの補助金に対して、県が上乗せをして支援するような制度があります。

私は、姫島村でもこの考え方を参考にして、国や県の補助金、助成金に採択された事業者に対して、事業者の自己負担分の一部を村が上乗せして支援する制度を検討してはどうかと考えます。

例えば国や県の補助金を受けて、なお残る自己負担分について、村がその二分の一を支援するような仕組みです。

この様な制度があれば、民間事業者や漁業者は、より大きな設備投資や事業拡大に挑戦しやすくなります。

例えば、漁業であれば省力化につながる設備、加工や保管の為の設備、販路拡大に向けた取り組みなども考えられます。

村が全て単独で支援するのではなく、国や県が認めた事業に対して、村が上乗せする形で後押しすることで、限られた財源をより効果的に使う事ができると思います。

人口減少が進む中で産業を守るためには、小さな補助を広く配るだけではなく、将来につながる事業をしっかり後押しする必要があると考えています。

そこで伺います。姫島村として、国や県の補助金、助成金に採択された事業者や、漁業者の取り組みに対して、自己負担分の一部を村が上乗せして支援する、産業振興型の補助制度を創設する考え方は無いでしょうか。

また、その制度を雇用拡大、所得向上、Uターン、Iターンの受け入れにつながる制度として、人口減少対策にもつなげられるのではないでしょうか。村長の考えを伺います。」

大海村長答弁

「村内の商工業者や水産業者などが活用する国や県の補助事業について、産業の活性化につながると思われるものに対し、村から上乗せ支援を行うことは有効だと認識しています。

このため、水産物等の海上輸送費を支援する海上輸送費支援事業や、漁業者が行う種苗放流などを支援する離島漁業再生支援事業などにおきまして、国や県の補助に合わせまして、村費による上乗せ補助を行ってきたところです。

また、国や県の補助事業以外でも、新規雇用を創出する事業者を支援する創業支援事業補助金や、燃料費高騰に苦しむ漁業者を支援する漁業者事業継続支援補助金など、村独自に産業振興を図るための支援を行ってきています。

本議会におきましても、村内商工事業者の省エネや省力化につながる設備投資に対する新たな補助事業を予算議案に計上したところです。

議員から、省力化や生産量増加、販路拡大等を目的とした比較的大規模な設備投資で、国や県の補助を受ける事業に対する上乗せ支援のご提言をいただきました。

産業振興に関する国や県の補助メニューは多種多様であり、全ての事業で上乗せを行うのは困難です。

一方で、上乗せ支援が大規模な設備投資や事業拡大を後押しするとの考え方は理解できますので、雇用創出や経済波及効果が高く、村内産業の活性化に資すると思われるものについて、支援のあり方を研究してまいりたいと考えています。」

続いて、大海村長が提案理由を説明した後、十一案件を審議、原案どおり可決、一案件を承認して閉会しました。

今回審議された案件は次のとおりです。

◎議案第三十九号　職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について

本議案は、令和八年熊本地震に係る被災地への職員派遣に際し、災害応急作業等手当を支給するため、条例の一部を改正するものです。

◎議案第四十号　姫島村文化財保護条例の一部を改正する条例について

本議案は、現在、姫島村が作成している文化財保存活用地域計画について、文化庁より認定を受けるにあたり、現行の姫島村文化財保護調査委員会の設置に関する規則ではなく、条例で文化財調査委員会の設置を定める必要があり、併せて現行の文化財保護法に合わせた内容等、条例の一部を改正するものです。

◎議案第四十一号　姫島村過疎地域持続的発展計画の一部変更について

本議案は、姫島村過疎地域持続的発展計画について、令和八年度から令和十二年度の五箇年計画を策定し、実施していますが、今回、東浦漁港用地舗装事業、南浜公園整備事業、拍子水温泉建替事業の三つの事業を追加するため、地方自治法第九十六条第一項第十五号の規定により議会の議決を求めるものです。

◎議案第四十二号　工事請負契約の締結について（令和八年度情報センター設備機器更新工事）

本工事は、現在の情報センター

設備機器の更新を行うもので、令和八年九月十六日に指名競争入札を行い、その予定価格が五千万円を超えるため、契約の締結について、議会の議決を求めるものです。

契約金額
五千五百五十五万円

契約の相手
株式会社クラフティア大分支店

◎議案第四十三号　令和八年度姫島村一般会計補正予算（第三号）

（補正の主な要因）

歳出については、

人件費
二千三百三十四万円
職員の異動・昇格及び年度途中での採用等によるもの

特別会計及び事業会計繰出金

老人福祉施設特別会計繰出金
百二十万円
施設の修繕料の増によるもの

介護保険特別会計繰出金
十七万八千円
介護保険システム改修の増によるもの

簡易水道事業会計繰出金
百九十五万二千円
薬注機の購入及び修繕料の増等によるもの

姫島丸特別会計繰出金
三千十七万二千円
人件費及び燃料費の増によるもの

離島センター特別会計繰出金
六万円
日直手当の増によるもの

創業支援事業補助金
二百万円
創業支援事業補助金の申請増によるもの

塵芥処理費（需用費：燃料費）
八百二万円
焼却炉の負荷軽減のため、燃焼方法を見直したこと等による、燃料費の増によるもの

飛灰貯留槽清掃業務委託料
百六十五万円
飛灰貯留槽内の固着物除去に係る清掃業務委託料の増によるもの

清掃センター外構フェンス取替工事
百二十五万四千円
清掃センターの金物粗大ごみ置き場のフェンスが経年劣化による腐食で傾斜し倒壊の恐れがあるため、取替工事を行うもの

車えびつかみ取り運営業務委託料
二百二十万円
車えび祭りで行う車えびつかみ取りイベントの運営を委託するもの

北浦漁港航路維持浚渫工事
四百二十万円
北浦漁港の航路浚渫にて掘り上げた砂の陸上処理を行うための処理費の増によるもの

姫島村商工業者等事業継続緊急支援事業費補助金
二百五十万円
物価高騰に伴うエネルギー費等の高騰の影響を受けている商工業者等の事業継続を支援するため、事業者が行う省力化及び省エネルギー化に資する設備投資等の経費に対し補助金を交付するもの

小学校空調設備設置工事設計業務委託料
二百二十八万三千円
近年の猛暑対策及び災害時の指定避難所となる体育館に空調設備の整備を行うもの

小学校東側外装塗装工事
百九十六万七千円
梅雨時期及び大雨の際に、雨漏りが発生している箇所の外壁塗装とコーキング材の入替工事を行うもの

中学校空調設備設置工事設計業務委託料
二百五十万三千円
近年の猛暑対策及び災害時の指定避難所となる体育館に空調設備の整備を行うもの

用作溜池復旧工事
二百二十一万六千円
七月豪雨に伴う用作溜池崩落個所の復旧工事を行うもの

村道松原明石線災害復旧測量設計業務委託料

七十万一千円
六月豪雨により、発生した松原明石線法面崩落個所の復旧工事を行うにあたり、工法の変更があったため、変更設計を行うもの
その他
七百二十四万三千円
歳入については、
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
二百五十万円
姫島村商工業者等事業継続緊急支援事業費補助金に充当
国庫補助金
九十六万二千円
国民年金事務費交付金
県補助金
地域未来創造総合補助金
（車えびつかみ取り運営経費）
六十万円
大分県観光関連施設クールスポット創出支援事業費補助金
九万二千円
前年度繰越金
八千五百六十八万五千円
村債
五百四十万円
その他
四十万円
以上、歳入歳出それぞれ九千五百六十三万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十億三千九百八十九万五千円とするものです。

◎議案第四十四号　令和八年度姫島村姫島丸特別会計補正予算（第一号）

（補正の要因）
歳出については、
人件費
一千五百七十八万六千円
職員の異動及び年度途中での採用等によるもの
需用費（燃料費）
一千三百万円
中東情勢により燃料単価が高騰したことによるもの
その他
百三十八万六千円
歳入については、
一般会計繰入金
三千十七万二千円
以上、歳入歳出それぞれ三千十七万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億四千四百四十七万二千円とするものです。

◎議案第四十五号　令和八年度姫島村簡易水道事業会計補正予算（第一号）

（補正の要因）
歳出については、
原水及び浄水費
百七十四万七千円
薬品注入機の更新及び薬品注入室の床修繕、配水池の清掃委託の増によるもの
配水及び給水費
二十万五千円
配水池の流量計メーターの更新に係る修繕費の増によるもの
収入については、他会計補助金（一般会計繰入金）を充当し、現計予算に、それぞれ百九十五万二千円を追加するものです。

◎議案第四十六号　令和八年度姫島村姫島開発総合センター特別会計補正予算（第一号）

（補正の要因）
歳出については、
人件費
六万円
日直回数の増によるもの
歳入については、一般会計繰入金を充当し、現計予算に、それぞれ六万円を追加するものです。

◎議案第四十七号　令和八年度姫島村下水道事業会計補正予算（第一号）

本会計は歳入のみの組替で、
企業債
下水道事業債
（金浄化センター改築工事）
五百二十万円
過疎対策事業債
（金浄化センター改築工事）
五百二十万円
国庫補助金
減
一千万円
他会計補助金

減　二十万円
とするものです。
◎議案第四十八号　令和八年度姫島村介護保険特別会計補正予算（第一号）
（補正の要因）
歳出については、
介護保険システム改修委託料
三十五万四千円
介護情報基盤環境構築に伴うシステム改修を行うもの
歳入については、
国庫補助金
十七万六千円
一般会計繰入金
十七万八千円
以上、歳入歳出それぞれ三十五万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億三千八百七十五万四千円とするものです。
◎議案第四十九号　令和八年度姫島村老人福祉施設特別会計補正予算（第一号）
（補正の要因）
歳出については、
需用費（修繕料）
百二十万円
施設修繕料の増によるもの
歳入については、一般会計繰入金を充当し、現計予算に、それぞれ百二十万円を追加するものです。
◎承認第五号　専決処分の承認を求めることについて（令和八年度　姫島村一般会計補正予算（第二号））
今回の補正は、令和八年六月に発生した梅雨前線豪雨による被害の復旧に係る測量設計及び復旧工事を早急に行うため、専決処分を行ったものです。
歳出については、
委託料
用作溜池復旧測量設計業務委託料
二百六十五万四千円
村道松原明石線災害復旧測量設計業務委託料
九十七万二千円
工事請負費
村道大海稲積線土砂撤去工事
百七十九万一千円
金川土砂撤去工事
十八万七千円
粘土山里道復旧工事
四十万六千円
村道松原明石線他応急土砂撤去工事
四十三万五千円
歳入については、
前年度繰越金
二百九十四万五千円
村債
道路災害復旧工事（単独災害分）
二百六十万円
村道松原明石線道路災害復旧事業
九十万円
以上、歳入歳出それぞれ六百四十四万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二十九億四千四百二十五万六千円としたものです。
（認定）
認定第一号から認定第二号までは、いずれも令和七年度の姫島村簡易水道事業会計と姫島村下水道事業会計の決算認定に関するもの
例年決算認定は、十二月定例会において提出していましたが、簡易水道事業会計及び下水道事業会計の二会計については、令和七年度より法適用企業会計に移行したことに伴い、地方公営企業法第三十条第四項に基づき決算認定を提出するものです。
以下、決算額詳細
簡易水道事業会計
収益的収入
九千百四十六万三千九百七十円
収益的支出
一億三百二十五万九千二十六円
収益的収支
一千百七十九万五千五十六円の赤字
となりましたが、収益的収支の中には、実際には現金が動かない収入（長期前受金戻入）と支出（減価償却費）が含まれています。
資本的収入

九百七十万円

資本的支出

一千四百五十万七百三十七円

資本的収支

四百八十万七百三十七円の赤字となりましたが、不足額については、損益勘定留保資金で補填しました。

下水道事業会計

収益的収入

一億二千七百四十二万一千八百四十一円

収益的支出

一億三千八百三十九万五千五百四十一円

収益的収支

一千九十七万三千七百円の赤字となりましたが、収益的収支の中には、実際には現金が動かない収入（長期前受金戻入）と支出（減価償却費）が含まれています。

資本的収入

一千三百八十六万二百六十一円

資本的支出

三千五百七十三万三千四百九十円

資本的収支

二千百八十七万三千二百二十九円の赤字

となりましたが、不足額については、引継金及び損益勘定留保資金で補填しました。

◎報告第四号　地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第三条第一項の規定により、令和七年度決算に基づく健全化判断比率について、姫島村監査委員の意見を付けて、報告するものです。

健全化判断比率にかかる四つの指標について、令和七年度姫島村全会計の決算において、同法に基づく早期健全化基準の範囲内となっています。

◎報告第五号　地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

本報告も、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第二十二条第一項の規定による特別会計及び事業会計について、令和七年度決算に基づく資金不足比率について、姫島村監査委員の意見を付けて、報告するものです。

令和七年度公営企業会計のすべての決算において、資金不足は生じていません。



中学一年生ジオパーク教育交流

＝地域の自然・産業を学びあう＝

九月十五日、十六日に姫島中学校の一年生が山口県にあるＭｉｎｅ秋吉台ジオパークを訪れ、伊佐中学校の一年生と教育交流を行いました。

中学生のジオパーク教育交流は、県外のジオパークについて学ぶことで、改めて自分の住む地域の良さを知り、姫島の魅力を発信する活動につなげていくことを目的に毎年行われています。

伊佐中学校到着後の交流会では、班ごとに自己紹介を行い、自分たちの地域のジオパークについて発表しました。

発表では、お互いに自分の地域にはない自然や産業があることを知り、疑問に思ったことなどを質問する姿が見られました。

現地見学では伊佐中の生徒とともにＵＢＥ三菱セメント山口工場を訪問し、巨大な施設や採掘した石灰石を運ぶ特大ダンプなどを見学しました。

また、セメントなどを運搬する特大の連結トラックに乗車し、日本一長い私道である宇部伊佐専用道路を特別に通行させてもらいました。

夜に行われた振り返り学習では、Ｍｉｎｅ秋吉台ジオパークの専門員から伊佐鉱山の歴史や美祢市の特徴・成り立ちなどについて説明があり、生徒たちは熱心に耳を傾けていました。

二日目も伊佐中の生徒と合流し、Ｍｉｎｅ秋吉台ジオパークの拠点施設を訪れました。

ジオガイドの方から石灰石の中にある化石について学び、その後、秋吉台を見学しながら、模様のある石灰石の中から化石を探しました。

また、有名な鍾乳洞「景清洞」も見学し、細い穴を潜り抜ける体験や洞窟の一番奥での暗闇体験など、姫島では体験できないレクリエーションを楽しみ、Ｍｉｎｅ秋吉台ジオパークでの活動を終えました。



▲石灰石の中にある化石を調べました



▲暗闇体験にチャレンジ



▲拠点施設での学習風景



▲特大ダンプについての学習

令和8年度村長杯争奪地区対抗
ナイターソフトボール大会

八月三十一日から九月八日にかけて、姫島運動公園野球場でナイターソフトボール大会が開催されました。

開会式の冒頭、前回優勝の旧松原Bチームから優勝杯が返還され、大海村長の挨拶に続いて、旧松原Bチームの藤本祐次郎さんが選手宣誓を行いました。



▲試合風景



▲優勝した西浦チーム

開幕に先立ち、大海村長による始球式が行われ、熱戦の幕が上がりました。

試合は昨年に引続きトーナメント方式で行われ、八チームが出場しました。

最終日に行われた決勝戦は、トーナメントを勝ち抜いた西浦チームと須賀チームの戦いになりました。

序盤に得点を重ねて主導権を握ったのは須賀チームでしたが、中盤になると西浦チームの打線が爆発し、試合をひっくり返します。

その後、一進一退の展開が続き、接戦で迎えた最終回、一点を追う西浦チームが打線を繋いで見事サヨナラ勝ちを収めました。

毎試合、和やかな雰囲気の中にも繰り広げられる真剣なプレーに、観客からは大きな声援が送られ、大会は大いに盛り上がりました。



▲気持ちの良い潮風に当たりながらのウォーキング

裸足で砂浜を歩こう会

九月五日に、姫島海水浴場で、裸足で砂浜を歩こう会が行われました。

裸足で砂浜を歩くことは、関節への負担が少なく、柔らかな地面でバランスを取るため、普段のウォーキングとは違った筋肉が使われるなど健康増進に効果があります。

この会は、村民の健康増進と親睦を図ることを目的に毎年行われており、今回は高齢者教室の受講者も含め四十四名が参加しました。

姫島海水浴場の砂浜を三往復する、約三キロのコースにチャレンジし、さわやかな汗を流しました。



長寿を祝し、高齢者にお弁当・お祝い品が配られる

九月十九日に、敬老会に伴うお弁当とお祝い品の配布が行われました。

対象は村内在住の七十歳以上の高齢者で、お祝い品として姫島車えびが贈られました。

十一時より、一区から四区の方は離島センターで、大海、金、両瀬、稲積の方は各地区の公民館で、世話役の民生委員の皆さんと役場職員から、お弁当とお祝い品を受け取りました。

また、喜寿四十六名、米寿十九名の方には、後日、自宅へお祝い金が届けられました。

本年度、喜寿、米寿を迎えられたのは次の皆さんです。

【喜寿】

西村知代美、松原　和子
西村　英雄、山下ヒロ子
髙橋　多助、山下　和典
山下キミヱ、岸本ヨシノ
山下由里子、西村なをみ
藤本　洋子、北村　榮一
須賀　信一、須賀　洋子
木野村ミヤ子、藤本澄雄
須賀ミチ子、追崎　清
小島　薫、尾崎　善美
奥　俊生、江原たか子
藤本　敏和、寺下　洋子
島崎　勇二、東　美代子
中野　清司、尾崎カスミ
松原　悦子、藤本富士子
池辺マリ子、荒川シズヱ
西村　時江、中城ミヱ子
江原　一正、藤本　早苗
西村　秀利、松原マサ子
大海　順子、大海眞理子
中城千太郎、中城美知江
清水カズミ、長尾　春一
中堀　行雄、中堀　新一

【米寿】

北村　榮男、西村サヨ子
西村　峯子、西村　和子
小笹ツネ子、北村　精弘
島崎　勝廣、北村　数馬
髙橋チヨミ、牛迫アヤ子
濵田ハル子、大下キヨ子
須賀　孝士、松原　民江
中村　律子、尾崎　ヱミ
中城　喜代、中城モリエ
清水　七男

（敬称略、九月十九日時点）



▲離島センターの様子

長寿者名簿

令和８年９月21日現在

順位	地区	性別	氏名	カナ氏名	年齢
1	２区	女	榊　　トリ	サカキ トリ	103
2	6区(稲積)	〃	武田　葉子	タケダ ヨウコ	101
3	３区	〃	西村　ケサ	ニシムラ ケサ	101
4	１区	〃	北村　ヒナ	キタムラ ヒナ	100
5	１区	〃	西村ナツエ	ニシムラ ナツエ	100
6	6区(稲積)	〃	山下　カチ	ヤマシタ カチ	99
7	１区	〃	鹿野　和子	カノ カズコ	99
8	３区	〃	明石キクミ	アカイシ キクミ	98
9	１区	〃	西村ミネ子	ニシムラ ミネコ	98
10	４区	〃	松原　幸枝	マツバラ ユキエ	98

（※生年月日順に上位10名を掲載しています）

キツネ踊り保存会
キワニスクラブより表彰される

九月十一日、大分市のホテル日航大分オアシスタワーで開催された、国際キワニス日本地区年次総会（大分大会）において、キツネ踊り保存会が文化賞を受賞しました。

キワニスクラブは、子どもたちのために行う活動や、地域の福祉・文化を支える取り組みを進めている団体で、国内外の会員と連携しながら、幅広い支援活動を行っています。

今回の表彰を受けて、九月十八日に保存会の中城直光会長と北村友徳師匠が、村長に受賞報告を行いました。

中城会長から、地域に根差した舞踊活動を通じて青少年の育成や文化の発展に多大な貢献をしたことが受賞理由であることが伝えられました。

今回の受賞により、キツネ踊りをはじめとした姫島盆踊りが、世界に誇る大切な伝統文化であり、これからも守り続けることの大切さを再認識させられました。

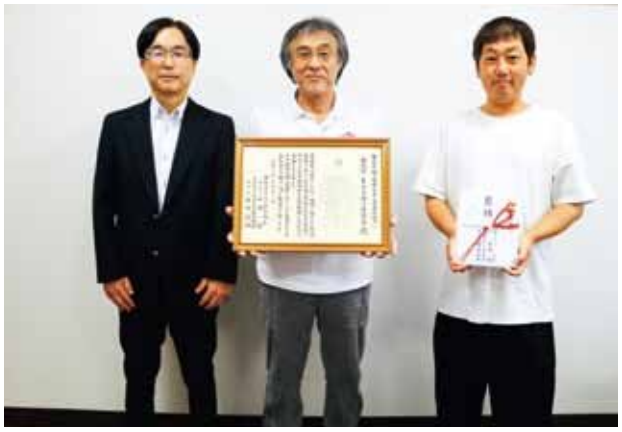
▲受賞目録を手に記念撮影


▲受賞の経緯等を大海村長へ報告

秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が九月二十一日から三十日までの十日間、「歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進」「夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転やながらスマホの根絶」「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底」を重点目標に実施されました。

村内では九月十八日に、大帯八幡社で交通安全祈願祭が行われ、祈願祭終了後、各事業所の安全運転管理者による車両パレードが実施されました。

期間中は、姫島村交通安全対策協議会、交通安全協会姫島分会、老人クラブ連合会、婦人会等関係団体による、村内の主要交差点や通学路等での街頭指導が行われました。



▲交通安全祈願祭の様子

一人で悩んでいませんか？　お気軽にご相談ください

相談支援の流れ

相談無料・秘密厳守



❶まず、困っていることを何でも話してください

・就労や家庭、心身の問題など抱えている問題を相談員が広くうかがいます。
・相談内容によっては、適切な対応ができる関係機関へつなげます。
・窓口に来られない場合は、自宅まで訪問することも可能です。



❷あなたに必要な支援を一緒に分析・把握し、自立への計画を立てます

・あなたの抱えている問題を整理し、必要な支援を把握します。
・あなたの希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように、
　自立に向けた計画（プラン）を一緒に立てていきます。



❸自立に向け、一緒に取り組みます

・あなたの問題を解決するために、必要な関係機関と連携して支援を行います。
・一人ひとりの状況に合わせて継続した支援を行います。

【問い合わせ・相談窓口】
受付日時：月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）８：３０～１７：１５
受付場所：姫島村１６３４番地の１
姫島村社会福祉協議会（生活困窮者自立支援事業・自立相談支援窓口）☎：（０９７８）８７-２０２４

令和８年度 自衛官募集のお知らせ

◆一般曹候補生（第３回）
【受付期間】
令和八年九月十五日（火）～令和八年十一月二十日（金）

◆二等陸・海・空士
【受付期間】
通年

◆陸上自衛隊高等工科学校生徒（推薦・一般）
【受付期間】
（推薦）令和八年十月一日（木）～令和八年十一月二十七日（金）
（一般）令和八年十月一日（木）～令和九年一月十四日（木）

試験日等は広報官より詳しく説明があります。
自衛隊大分地方協力本部　別府地域事務所
電話番号：〇九七七-二四-一六四五までお問い合わせください。

大分県てんかん医療・地域連携体制整備事業（大分大学医学部附属病院）
てんかん電話相談窓口（無料）

てんかんについて、患者さんやご家族、学校・保育・福祉施設等の関係者からの電話相談を、てんかん診療支援コーディネーター（看護師）がお受けします。
（大分県委託事業）

◆日時：水～金曜日　10時～15時
◆相談専用電話番号：050-3613-1679

【発行】姫島村役場　大分県東国東郡姫島村一六三〇番地の一　【編集】情報センター　【印刷】株式会社佐伯コミュニケーションズ